

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
春日井市	春日井市	平成25年4月1日から 平成31年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成31年3月31日まで

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成23年度)	目標 (割合※1) (令和元年度) A	実績 (割合※1) (令和元年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	19,533 t	16,223 t (-16.9%)	21,503 t (10.1%)	-59.5%
	1 事業所当たりの排出量	1.7 t	1.5 t (-11.8%)	2.1 t (23.5%)	-200.0%
	家庭系 総排出量	81,115 t	77,815 t (-4.1%)	71,022 t (-12.4%)	305.8%
	1 人当たりの排出量	262.9 kg/人	251.5 kg/人 (-4.3%)	228.3 kg/人 (-13.2%)	303.5%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	100,647 t	94,038 t (-6.6%)	92,526 t (-8.1%)	122.9%	
再生利用量	直接資源化量	8,852 t (8.8%)	11,696 t (12.4%)	4,817 t (5.2%)	-98.5%
	総資源化量	21,499 t (20.6%)	29,711 t (30.3%)	16,020 t (17.0%)	-36.9%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	30,365 MWh	23,489 MWh	28,439 MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	7,617 t (7.6%)	5,113 t (5.4%)	5,962 t (6.4%)	52.8%

※ 小数点以下四捨五入の関係で、収支が合わない場合がある。

※ 実績/目標は、端数処理前の数値を用いて計算しているため、表中の数値を用いて計算した結果と異なる場合がある。

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績/目標※3	
総人口	308,539	309,453	311,129	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	194,066	203,311	204,164	109.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	62.9 %	65.7 %	65.6 %	97.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0 %	0 %	0 %	0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	66,163	76,011	65,333	-8.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	21.4 %	24.6 %	21.0%	-14.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	48,310	30,131	41,632	36.7%

※ 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率の実績/目標は、端数処理前の数値を用いて計算しているため、表中の数値を用いて計算した結果と異なる場合がある。

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	101	ごみの分別・排出方法についての周知	春日井市	環境カレンダー、ごみの出し方便利帳等の作成・配布、ホームページ等による周知を実施し、ごみと資源との分別を促進する。	平成25年～ 平成30年	ごみの出し方便利帳は平成25年度に、環境カレンダーは毎年全戸配布を行うことで、ごみの分別等の周知を継続的に実施することができた。また、平成29年度からはごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信を開始し、更なる分別の促進を図った。 環境カレンダー作成数 平成25年度～ 平成28年度 135,150部 平成29年度～ 平成30年度 140,000部 アプリ登録者数 平成29年度976人 平成30年度5,704人
	102	副読本の製作・配布	春日井市	小学生に向けた副読本を製作・配布し、ごみ減量と分別意識を培う。	平成25年～ 平成30年	小学生向け副読本の配布等を継続して実施し、幼少期におけるごみ減量と分別意識を向上させた。 副読本発行数 平成25年度3,500冊 平成26年度3,400冊 平成27年度3,300冊 平成28年度3,400冊 平成29年度3,250冊 平成30年度3,250冊
	103	青空教室の実施	春日井市	小学4年生対象の社会科の授業として、ごみ処理の状況やごみの減量、リサイクルの必要性等にまとめた副読本を用いて、環境教育を実施する。	平成25年～ 平成30年	市内小学校において、パッカー車を用いた青空教室（ごみの分別に関する授業）を継続的に実施し、幼少期におけるごみ減量と分別意識を向上させた。

						青空教室実施数 平成25年度～平成27年度 38校 平成28年度～平成30年度 37校
	104	出前講座、排出指導の推進	春日井市	出前講座や集合住宅向け排出指導を実施し、ごみの分別・排出方法の周知を含め意識の向上を図る。	平成25年～ 平成30年	希望団体に向けた出前講座や集合住宅居住者への排出指導を実施することで、ごみの分別・排出方法を周知し、ごみ出しマナーの向上を図った。
	105	リサイクル講座の開催	春日井市	生ごみのたい肥化や不用品を活用したリサイクル工作等の各種講座を開催し、市民の自発的な行動を支援する。	平成25年～ 平成30年	生ごみ堆肥化講座の開催や市民団体が実施するぼかしづくり等の講座を支援した。 生ごみ堆肥化講座開催数 平成26年度～平成30年度 各年度4回
	106	リサイクル情報の提供	春日井市	リターナブル容器、詰め替え商品等の購入や、再生資源を原料として再製品化されたリサイクル品の積極的な利用を促進する。	平成25年～ 平成30年	ごみの出し便利帳等でリデュースの取り組みとして啓発を実施した。
	107	資源回収団体に対する奨励金の交付	春日井市	子供会等の資源回収団体に対する奨励金の交付を継続し、ごみの減量化、資源の有効利用の推進を図る。	平成25年～ 平成30年	資源回収団体への奨励金の交付を継続的に実施することでごみの減量化と資源の有効利用を推進することができた。 資源回収団体奨励金交付団体数 平成25年度192団体 平成26年度185団体 平成27年度179団体 平成28年度171団体 平成29年度163団体 平成30年度156団体

	108	リサイクル活動の支援	春日井市	個人や団体で取り組む新たなリサイクル活動のアイデアを募集し、優れた提案に対して支援を実施する。	平成25年～ 平成30年	フードバンク活動に取り組む団体を3R推進事業所として認定することで活動を支援した。
	109	生ごみダイエット	春日井市	水きり方法やグッズの紹介、食べ残しが出ないような工夫等をホームページや広報等で啓発することで、生ごみの削減を推進する。	平成25年～ 平成30年	水切りの重要性について市内全世帯を対象に配付している資源・ごみの出し方便利帳に掲載するとともに、小学校の授業の中で啓発した。また、生ごみ減量ガイドブックを作成し、配布した。 生ごみ減量ガイドブック配布数 平成27年度 2,200部 平成28年度～平成30年度 3,000部
	110	家庭用生ごみ処理機の購入費補助	春日井市	家庭用生ごみ処理機の補助に加えて、対象機器の見直しを行い、より一層の生ごみ削減を推進していく。	平成25年～ 平成30年	家庭用生ごみ処理機購入の補助を継続的に行い、生ごみ削減に一定の効果があつた。また、対象機器の見直しについて調査・研究を行った。 家庭用生ごみ処理機購入費補助件数 平成25年度22件 平成26年度44件 平成27年度40件 平成28年度30件 平成29年度29件 平成30年度40件
	111	マイバッグ、マイ箸、マイボトルの活用促進	春日井市	レジ袋の使用を抑制するための買物用マイバッグ持参や、割り箸の使用を削減するためのマイ箸持参の取組み等を促進していく。	平成25年～ 平成30年	スーパーマーケット等事業者とレジ袋削減に関する協定を締結し、レジ袋削減とともにマイバッグの利用を促進した。 レジ袋削減に関する協定締結事業者及び店舗数

						平成25年度21事業者73店舗 平成26年度20事業者72店舗 平成27年度18事業者65店舗 平成28年度15事業者54店舗 平成29年度15事業者53店舗 平成30年度14事業者29店舗
	112	資源用指定袋の導入	春日井市	更なる分別の推進、資源化物の品質向上を図るために、新たに資源用指定袋の導入を検討する。	平成25年～ 平成30年	平成25年度にプラスチック製容器包装の指定袋を導入し、資源、ごみの分別推進ができた。また、指定袋導入にあわせて分別方法の啓発を行うことで資源化物の品質向上を推進した。
	113	事業系ごみの検査・指導	春日井市	産業廃棄物や市外ごみの持込等の不適正な搬入に対応するために、クリーンセンターにおける搬入時の検査及び指導を行い、排出事業者に対し積極的に排出抑制、分別の徹底を促していく。	平成25年～ 平成30年	クリーンセンターでごみの搬入検査及び指導を継続的に実施した。
	114	多量排出事業者指導	春日井市	事業活動に伴い多量の廃棄物を排出する事業者に対し、ごみの減量化・資源化のための計画書の策定や適正処理等の指導を実施する。	平成25年～ 平成30年	個別事業者に対して、適正処理の指導を実施した。
	115	家庭系ごみの有料化の調査検討	春日井市	家庭系ごみ処理に必要な費用について、ごみの種類や量に応じた、適正で公平感のある費用負担方法についての調査・研究を進める。	平成25年～ 平成30年	先進的な取り組みを行っている市町村を視察し、収集体制や移行方法など課題、問題点の把握をしながら、引き続き、ごみ処理に必要な費用負担について情報収集に努めた。

	116	家庭系ごみ処理手数料の適正化	春日井市	自己搬入者に対して、ごみ処理費用の一部負担を求め、ごみ排出抑制を推進するため、毎年度、ごみ処理コストの算出を行い、近隣市町村の状況を調査し、必要に応じて改定を行う。	平成25年～ 平成30年	自己搬入者に対して、ごみ処理費用の一部負担を求め、ごみ排出抑制を推進した。
	117	事業系ごみ処理手数料の適正化	春日井市	ごみ処理費用の適正な負担を求め、市外ごみの持込みを防止するため、毎年度、ごみ処理コストの算出を行い、ごみ処理手数料の適正化を検討し、必要に応じて改定を行う。	平成25年～ 平成30年	平成23年度から平成25年度にかけて段階的に改定後の手数料まで引き上げを実施した。
	118	生活排水汚濁負荷削減対策の啓発強化	春日井市	生活排水の汚濁負荷量削減に資する各種啓発活動の強化を図る。	平成25年～ 平成30年	合併処理浄化槽による生活排水処理対策の有用性について、市の環境イベント、広報、ホームページ等で啓発を実施した。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみの分別区分の変更	春日井市	平成25年4月1日から家庭系ごみのプラスチック容器包装類や金属類・小型家電の分別収集を実施する。	平成25年～ 平成30年	プラスチック製容器包装類の分別回収を平成25年4月から市内全域で実施した。同時期に金属類（小型家電含む）の分別回収も開始した。
	22	資源受入態勢の拡充	春日井市	資源を常時受け入れできる場所を提供するため、公共施設や民間施設におけるリサイクルステーションの設置を進める。	平成25年～ 平成30年	市役所に携帯電話等の小型家電を受け入れできる箱を設置した。
	23	ごみの収集回数の見直し	春日井市	プラスチック製容器包装等の新たな資源分別収集開始に伴い、モデル地区での検証結果に基づき、ごみの収集回数を変更していく。	平成25年～ 平成30年	平成25年度の新たな資源分別収集に伴い、ごみの収集回数を変更した。
	24	焼却灰リサイクルの推進	春日井市	焼却灰をセメント原料としてリサイクルすることにより、最終処分場の延命と資源の有効利用の推進を図る。	平成25年～ 平成30年	焼却灰をセメント原料としてリサイクルし、最終処分場を平成28年度まで延命化することができた。

	25	合併処理浄化槽への切替	春日井市	公共下水道事業認可区域外については合併処理浄化槽の整備や、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進めていく。	平成25年～ 平成30年	合併処理浄化槽への切替啓発及び補助金制度の説明を市の環境イベント、広報、ホームページ等で行った。
処理施設の整備に関するもの	1	新最終処分場整備事業	春日井市	現内津最終処分場の残余容量を勘案しつつ、次期最終処分場の整備にあたっては、現最終処分場と同規模以上の埋立容量を確保するとともに、高度な水処理等を導入し、自然環境の保全に努める。	平成26年～ 平成28年	平成26年度から平成28年度の3か年で新最終処分場を整備した。現最終処分場以上の容量を確保し、水処理の状態も良好である。
	2	し尿・浄化槽汚泥高度処理施設基幹的設備改良事業	春日井市	本市のし尿処理施設は、稼働から25年を経過しており、各設備の老朽化が懸念されることから、施設の延命化を行い、今後も適正処理の継続を図る。	平成28年～ 平成30年	平成28年度から平成30年度の3か年で基幹的設備改良を実施し、施設の延命化が図れた。
	3	合併処理浄化槽整備推進事業	春日井市	合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽及びくみ取り便槽からの転換について補助金を交付。	平成25年～ 平成30年	補助金交付実績 平成25年度172基 平成26年度217基 平成27年度288基 平成28年度247基 平成29年度223基 平成30年度219基
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の実施設設計等調査事業	春日井市	新最終処分場整備事業に係る実施設設計等調査事業を実施	平成25年～ 平成25年	新最終処分場整備事業に係る実施設設計等調査事業を実施した。
	32	2の発注支援事業	春日井市	し尿・浄化槽汚泥高度処理施設の基幹的設備改良事業に係る発注支援事業を実施	平成27年～ 平成27年	し尿・浄化槽汚泥高度処理施設の基幹的設備改良事業に係る発注支援事業を実施した。

その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	春日井市	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に関する啓発の実施	平成25年～ 平成30年	ごみの出し方便利帳やホームページ等で啓発を実施した。
	42	不法投棄対策	春日井市	パトロールや監視、立入検査の実施等による不法投棄防止の監視・指導体制の強化	平成25年～ 平成30年	監視カメラの設置や早朝・夜間パトロールを実施した。
	43	災害時の廃棄物処理体制の整備	春日井市	災害廃棄物処理の相互扶助体制整備	平成25年～ 平成30年	他市及び他団体との災害相互応援に関する協定を継続した。平成30年度に災害廃棄物処理計画を策定した。

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

○排出量

目標の94,038 t に対して実績は92,526 t であり、目標を達成できた。平成25年度から分別を変更し、新たにプラスチック製容器包装及び小型家電を含む金属類を資源として収集開始したことが結果につながったものと考えられる。事業系ごみについては、目標の16,223 t に対して実績は21,503 t であり、目標を達成できなかった。

○再生利用量

目標の29,711 t に対して実績は16,020 t であり、目標を達成できなかった。

○熱回収量

目標の23,489MWh に対して実績が28,439MWh であり、目標を達成できた。

○最終処分量

目標の5,113 t に対して実績が5,962 t であり、目標を達成することができなかった。

【生活排水処理】

公共下水道は、目標の203,311人(65.7%) に対して、実績は204,164人(65.6%) であり、普及率は目標をわずかに下回ったものの概ね計画通り整備が進んでいる。合併処理浄化槽等は、目標の76,011人(24.6%) に対して、実績は人65,333人(21.0%) であり、目標を達成できなかった。未処理人口は、減少しているものの目標30,131人に対して、実績41,632人と目標を達成できなかった。

なお、目標が達成できなかった項目については、目標が達成できなかった要因及び目標達成に向けた方策について改善計画書を作成する。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

排出量のうち、家庭系総排出量及び事業系家庭系総排出量合計については目標を達成している。これは、平成25年度から分別方法を変更し、新たにプラスチック製容器包装及び小型家電を含む金属類を資源として収集開始したことで家庭系総排出量が減少したことなどが考えられる。

熱回収量（年間の発電電力量）については目標を達成している。これは、ごみの排出量は減っているが、ごみ焼却施設の適切な維持管理が要因と考えられる。

事業系の総排出量、1事業所当たりの排出量、再生利用量及び最終処分量が目標を達成できていない。これらの目標を達成できなかった項目については、循環型社会形成推進地域計画改善計画書に記載する。

発生抑制、再使用の推進に関する施策では、積極的に普及啓発活動に取り組む等、概ね計画のとおり実施されたものとする。処理施設の整備に関する施策は、計画のとおり整備され、安定した稼働が確認できる。その他の施策についても、計画どおり実施されている。

目標を達成した項目については、循環型社会が更に進展するよう取り組んでいただきたい。

【生活排水処理】

公共下水道については、概ね計画通りに整備が進んでおり、処理人口及び普及率共に着実に向上している。

合併処理浄化槽等については、人口・普及率共に増加目標としていたが、実績では人口・普及率共に減少していた。その一因として、公共下水道への切り替えが考えられる。浄化槽整備区域における単独処理浄化槽又は汲み取り便槽からの転換促進が今後の課題である。

未処理人口については、目標を達成できなかったものの、確実に減少している。

今後においては、社会情勢を踏まえた目標設定のうえ、交付金等も活用しながら未処理人口の減少に向けて、引き続き生活排水処理施設の整備の推進に取り組んでいただきたい。